

SAJ 令和 3 競第 282 号

令和 2 年 11 月 20 日

各加盟団体

ジャンプ・コンバインド競技担当者様

公益財団法人 全日本スキー連盟
競技本部長 皆川 賢太郎
ジャンプ委員会委員長 西川 亮
コンバインド委員会委員長 正木 啓三



2020-21 シーズンジャンプスーツ及びジャンプ用シューズに関する
FIS ルール改正に伴う国内ルールの取り扱いについて(再通知)

平素より本連盟の事業に格別のご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、今シーズン FIS のルールが改定されたことにより国内における取り扱いを、下記の通りといたしますので、貴加盟団体におかれましては関係するチーム、選手、コーチへ下記及び別添資料をご確認の上の速やかなご連絡をお願いいたします。

なお、改定された内容につきましては全日本スキー連盟のホームページにも掲載されておりますのでご参照ください。

記

1. ジャンプ用シューズウエッジについて 資料 1
 - ・ウエッジは左右対称
 - ・バック部分 5.5cm、サイド部分 1.5cm、フロント部分 0.5cm
 - ・測定用テンプレートに合わなければならない
 2. 女子ジャンプスーツのシーム変更 資料 2
 - ・下半身側面シームは男子と同様となる。
 3. ジャンプスーツの股シームの制限(股十字シーム)
 - ・股十字シームは前後の中心になければならない。許容範囲は前後 2cm、合計 4cm 以内。
 4. シューズは両サイドで同じ厚さでなければならない。(ソール厚さ)
 - ・測定機器が未入手である。以上のことから今シーズンの測定は保留とする。
- ◎ 改定されたルールを含めて 12 月の A 級公認大会からマテリアルコントロールを実施します。(4 番以外)

但し、全国中学校スキー大会、ジャンプ・コンバインド種目では、1.ジャンプ用シューズウェッジについてのみコントロールを実施します。

尚、その他のコントロールについては従来通り実施します（スキー長さ、ビンディングの位置）。

【別添】：2021 ルール改定資料

以上